

タマシャモレットロゴデザイン・販促グッズ制作業務委託

企画提案募集要領

1 業務の概要

(1) 委託業務名	タマシャモレットロゴデザイン・販促グッズ制作業務委託
(2) 業務の内容	別添仕様書のとおり
(3) 履行期間	契約締結日から令和9年2月26日まで
(4) 委託金額の上限	1, 364, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）を上限とする。 ※ 本業務の契約締結に係る上限額であり、予定価格はこの範囲内で別途算定する。

2 スケジュール

(1) 公開、質問受付開始	令和8年10月27日（火）
(2) 質問受付期限	令和8年11月4日（水）午後4時まで
(3) 質問への回答	令和8年11月9日（月）
(4) 企画提案参加申込書の提出期限	令和8年11月12日（木）
(5) 企画提案書等の受付期限	令和8年11月19日（木）
(6) 書類審査	令和8年11月下旬
(7) 審査結果の通知	令和8年12月上旬

3 参加資格

次のアからオまでの全てに該当する者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第91条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定後に埼玉県知事が別に定める競争入札参加資格の再審査を受けている者はこの限りではない。

エ 本件募集の公示日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

- オ 本件募集の公示日から本契約の成立までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- カ 法人税、法人都道府県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税等の納付すべき税金を滞納している者ではないこと。
- キ 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示（令和7・8年度名簿）（令和6年7月19日埼玉県告示第833号）に基づく令和7年度・8年度の物品等競争入札参加資格者名簿に、登録業種区分が「印刷」の「一般印刷」において、A、B又はC等級として登載された管轄内又は準管轄内業者であること。

4 質問事項の受付

本件に関する質問は、次のとおり受け付けること。

(1) 受付期限

令和8年11月4日（水）午後4時まで

(2) 提出書類・方法

質問事項を「様式1 質問書」に記載の上、「11 問合せ先及び書類の提出先」宛て電子メールにより提出すること。なお、電子メールの件名は「(企業名) タマシャモレッドロゴデザイン・販促グッズ制作業務委託に関する質問」とし、提出後、必ず電話により受信確認をすること。簡易なものを除き、口頭での質問は受け付けないこと。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、質問した法人名等を伏せた上で、令和8年11月9日（月）までにホームページに掲載する。

HP：<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0908/20261015tamasyamoredlogo.html>

5 企画提案参加申込書の提出

本件に参加を希望する場合は、あらかじめ以下のとおり書類を提出すること。

(1) 受付期限

令和8年11月12日（木）午後5時まで

(2) 提出書類・方法

「様式2 企画提案参加申込書」に必要事項を記入の上、「11 問合せ先及び書類の提出先」宛て持参、郵送又は電子メールにより提出すること。

※ 持参による場合、閉庁日及び勤務時間帯（午前8時半から午後5時15分まで）以外は受け付けないこと。

※ 郵送による場合は、書留郵便など配達記録の残る方法によることとし、期限までに必着のこと。

※ 電子メールによる場合は、件名は「(企業名) タマシャモレッドロゴデザイ

ン・販促グッズ制作業務委託 参加申込」とし、提出後、必ず電話により受信確認をすること。

6 企画提案書等の提出

(1) 受付期限

令和8年11月19日（木）午後5時まで

(2) 提出書類

別紙のとおり **※ 審査方法にかかわるため、内容を熟読すること。**

(3) 提出方法

企画提案書はデータで提出すること（紙提出不可）。

データ形式はPowerPoint 又はPDFに限る。データ提出にあたり埼玉県の手紙の便を使用する場合は事前に引き取り便の送付を受けること。

メールアドレス：a4170-02@pref.saitama.lg.jp

件名：タマシャモレッドロゴデザイン・販促グッズ制作業務委託企画提案書

(4) その他

ア 企画提案書等の提出後は、内容の変更・差し替え等は認めないこと。また、提出された企画提案書等は返却しない。

イ 応募書類の作成・提出に要する経費は、応募者の負担とすること。

ウ 提案作品（デザイン本体）は、応募者が創作した未公表の作品に限ること。

7 審査（書類審査）について

(1) 審査方法

ア 提出された企画提案書等により、審査基準に基づき、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、その評価が最も高かった者を契約先候補者として選定する。得点が同点である場合は、委員の協議により契約先候補者を決定する。

なお、プレゼンテーション審査は行わず、書類審査のみで契約先候補者を選定するため、必要事項は網羅的に企画提案書等に記載すること。

イ 評価は、「①提案作品（デザイン本体）に関する事項」、「②業務の実施体制等に関する事項」に分けて行い、それぞれを合算した得点をもって行う。

このうち、「①提案作品（デザイン本体）に関する事項」にあつては、提案作品（デザイン本体）ごとに評価し、「②業務の実施体制等に関する事項」にあつては、企画提案者ごとに評価することとする。

例)

	①提案作品（デザイン本体に関する事項）	②業務の実施体制等に関する事項	合計
A事業者	提案作品①：20	5	25点
	提案作品②：53		<u>58点（1位）</u>
	提案作品③：25		30点

B 事業者	提案作品①：10	5	15点
	提案作品②：50		55点
	提案作品③：30		35点

ウ 応募者が一者であった場合は、選定委員会が提案内容を総合的に審査し、本業務の委託先として適当であると認めた場合に、契約先候補者として選定する。

エ 各委員の総合計得点が満点の7割以上となる者がいなかった場合は、契約先候補者を選定しないものとする。

(2) 審査基準

別紙審査基準のとおり。

(3) 審査結果の通知

審査結果は、全ての応募者宛て電子メールで通知するとともに、契約先候補者の名称及び参加事業者数について、埼玉県ホームページにて公表する。

また、以下の項目については埼玉県オープンデータポータルサイトにて公表する。

- ア 実施部局名、課所名、契約件名及び選定方法
- イ 参加申請した全事業者名（ただし、契約先候補者以外は仮称とする。）
- ウ 審査基準に係る審査項目
- エ 全事業者の得点又は契約先候補者の選定順位に係る評価数値
- オ その他発注機関が必要と認める事項

8 契約の相手方の決定方法

委託候補者に選定された者は、委託契約締結に向けて県と協議を行うこととなるが、その際、企画提案内容の変更を求める場合もある。

協議が整った場合は、委託候補者から改めて見積書を聴取し、見積書を精査の上、随意契約による委託契約を締結する。

なお、委託候補者と協議が整わない場合や契約締結までの間に委託候補者に事故がある場合等は、評価が2番目に高かった者を委託候補者として改めて協議を行うことができる。

9 契約保証金

契約の相手方は、財務規則第81条第1項の規定により、契約金額の100分の1の契約保証金を納付すること。ただし、同条第2項の規定に該当するときは、その全部又は一部を免除する。

10 その他留意事項

ア 次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

(ア) 談合その他不正行為が行われたと認められるもの

(イ) 「3 参加資格」に該当しないことが確認されたもの

(ウ) 虚偽の申請により資格を得たものが企画提案書等を提出したもの

(エ) 本募集要領に示した企画提案書等の作成及び提出に関する条件に違反した場合

(オ) 「6 企画提案書等の提出」の(2)に定める書類がないもの

(カ) 委託金額の上限額を超える金額で見積書を提出したもの

イ 契約の相手方として決定した者の名称、審査結果概要等の情報公開を行うこと。また、情報公開の請求に応じて、契約の相手方となる者の提出書類等の情報公開を行う場合があること。

ウ 緊急等やむを得ない理由等により、本件企画提案を実施することができないと認められる場合は、本件企画提案を停止、中止又は取り消すことがある。

この場合において、本件企画提案に要した費用を本県に請求することはできないこと。

11 問合せ先及び書類の提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 本庁舎5階
埼玉県農林部 畜産安全課 畜産振興担当

TEL : 048-830-4193

E-mail : a4170-02@pref.saitama.lg.jp

別紙（提出書類）

区 分	説 明
提案作品（デザイン本体）	「タマシャモレッドロゴデザイン・販促グッズ制作業務委託 仕様書」（以下、「仕様書」という。）のとおり、埼玉県作出卵肉兼用鶏「タマシャモレッド」をPRするロゴマーク案、ポスター案、リーフレット案、ステッカー案のデザイン案を提出すること。 <u>提案作品（デザイン本体）は、最大3案まで</u>とすること。 - 提案作品（デザイン本体）は、それぞれ作品ごとに、<u>データ（PDF）で提出すること</u>（印刷は要しない）。<u>ポスター案はA2縦判、リーフレット案はA4判、ステッカーデザインは20mm×20mm</u>で提出すること - 企画提案書において、<u>それぞれのデザイン制作（コンセプトやキャッチコピー等）の方向性を明示することとし、評価の際の参考情報として評価</u>する。 - 本業務においては、契約締結後に、デザイン制作用に鶏と卵の撮影を実施いただく予定である。そのため、<u>提案作品（デザイン本体）中で「写真」を配置する部分については、企画提案時はデザインのラフやカンパを示すこと（書類審査のみで審査するため、可能な限り具体的なものが望ましいこと。）。ラフやカンパの制作に当たっては、本県が所有しているオリジナル品種の素材写真（仕様書の別添1「タマシャモレッド素材一覧」）を活用することができるため、必要に応じて、本県宛てに問い合わせること。</u> なお、写真に関しては、構図のほかライティングなど撮影技術や撮影方法等にも左右されることから、<u>企画提案書において、撮影を担当するカメラマンの実績など当該提案作品（デザイン本体）を評価する上で参考になる情報を併せて明示すること。</u> そのほか、写真以外のデザイン（キャッチコピー、文章等を含む。）と合わせた上で、提案作品（デザイン本体）として提案すること。

分	説 明
企画提案書	・ <u>企画提案書の1ページ目（表紙）は、次の事項を記載</u>すること。 （１）表題（タマシャモレッドロゴデザイン・販促グッズ制作業務委託 企画提案書） （２）応募者の所在地、名称及び代表者職・氏名並びに連絡担当者の氏名、電話番号、E-Mail アドレス ・ <u>企画提案書の2ページ目は、「目次」と</u>すること。 ・ <u>企画提案書の3ページ目以降に記載する事項は、概ね次のとおり</u>とすること。 （１）各提案作品（デザイン本体）のコンセプト、構図やデザイン、キャッチコピー等の意図、撮影を担当するカメラマンの実績など当該提案作品を評価する上で参考になる情報 （２）業務実施スケジュール （３）業務実施体制 （４）その他必要と思われる事項 ・ 企画提案書の作成に際しては、仕様書のどの項目に関する提案かを明確に記載すること。また、提案に当たっては、「仕様書の内容を具体化したもの」、「独自で上乘せするもの」の区別が明確に判別できるようにすること。
様式3 法人概要調書	・ 「様式3 法人概要調書」に必要事項を記載するか、パンフレット等法人の概要が分かるものを提出すること。
見積書（様式任意）	・ 宛先は「埼玉県知事 大野 元裕」とし、担当者の氏名及び法人等の連絡先を明記すること。副本にもコピーを添付すること。 ・ 「1（４）委託金額の上限」に掲げる上限の範囲内で作成すること。 ・ 見積金額の総額、内訳、消費税を明記すること。なお、内訳は「一式」とせず、項目ごとに数量・単価などの算出根拠を明示すること。